

1 1 番 通告5番 11番議員、片野昭です。

通告に従いまして、私は、1項目め、消防団員の確保について。2項目め、非常時の学校給食センターの機能について伺います。

まず、1項目め、消防団員の確保についてでございますが、近年、全国で大規模な地震あるいは風水害が多く発生し、各地に大きな被害を及ぼしており、今後もさまざまな大規模な災害が発生してもおかしくないという状況にあります。こういう中で、少子高齢化の社会あるいは産業構造の変化で消防団員の減少が続いております。これ以上消防団員の減少が続けば、地域の安全を確保する上で大変憂慮される状況にあると言われております。消防団員確保はどの市町村においても差し迫った重要な課題であります。自分の本業も果たしながら、昼夜を問わず住民の安心・安全を守るために活動されている消防団は地域にとって欠かせない存在であるが、条例定数を欠く状態が続いております。そこで以下3点について町の見解を伺います。

1点目、条例定数に対する各分団の実数と町の団員確保のための啓発活動は。

2点目、消防庁から通知の「地方公務員の消防団員への入団促進について」に関する、本町の職員に対する働きかけは。

3点目、団員も町外勤務者が町外勤務者が多いと思われるが、昼間の災害時の対応は万全なのか。また、昼間の火災時のみ対応するため、職員による消防隊を組織する町村もあると聞くが、本町の考えについて伺います。

次に2項目め、非常時の学校給食センター機能についてでございます。大井町学校給食センターは、昭和43年4月に単独校調理場方式から共同調理場方式へ移行のため開設されました。昭和51年、児童生徒数の増加により、3,000食供給可能な施設に増設されまして、新鮮な地場産物を使用して栄養バランスの取れたおいしい給食を提供したということで、給食センター開設後38年が経過し、施設の設備も老朽化が進んだため、平成20年、オール電化、ドライ厨房という最新の設備を備えた学校給食施設として竣工いたしました。このセンターはほかに防災対応型施設とされ、非常時2,000人分炊飯可能な非常電源、非常照明を設置しているということです。そこで以下、次の3点について伺います。

地域防災計画では、食料供給計画に広域避難場所と並列で記載されておりますが、避難所の自給的炊き出しと違い、供給拠点となるセンターの具体的な運用計画は作成されているか。

2点目、自家発電機器等の点検はどの程度の頻度で行われているの

か。また、非常時を想定した訓練は行われているのか。

3 点目、米や食料品はどの程度備蓄されているのか。

以上 1 回目の質問といたします。

町

長 通告 5 番 片野昭議員の消防団員の確保についてと非常時の学校給食センターの機能について、以上の御質問でございます。2 点目につきましては、学校給食センターの件でございますが、非常時の学校給食センターの機能についてでございますので私のほうから答弁させていただきます、最後につきましては、また教育委員会サイドから答弁させていただこうという考えでございます。まずもって御理解をよろしく願いまするところでございます。

消防団の重要性というのは、阪神淡路大震災のときに、北淡町の消防団の活躍が大きくクローズアップされました。その以前から、地震災害が問われるようになりまして、消防団の位置づけというようなものが各自治体でクローズアップされてきたというようなことは事実ではなかろうかと思えますし、神奈川県の中でも消防団の編成を変えまして、団員数を減らした自治体もあるわけでございますが、昭和50年代の後半から地震災害が叫ばれる中で、さらに消防団を強固なものに変えたという自治体もあるわけでございます。そういう消防団の変遷があるわけでございますが、過去には地元で事業をされる、農業とか商業とか、地元で仕事に携わる方を中心に編成できていたということでございます。そのような中で、過去には火災による出動を中心としたわけでございますが、今日では、火災による出動はもちろんのこと、東日本大震災など、大規模災害の復旧活動、また、先日実施した防災訓練や火災予防運動などにおいて、普及啓発活動も消防団の大きな役割になっているのではなかろうかと思うわけでございます。

しかしながら、現在の消防団の実情といたしましては、条例定数に対しまして、定員に対しまして確保できていない状況にあるわけでございまして、町も大変危惧しているところでございます。これらを踏まえまして定数に対する各分団の実数と町の団員確保のための啓発活動はという御質問でございます。各分団の状況について申し上げますと、第 1 分団は定数20名でございまして、今満たされている状況、満であるわけでございます。第 2 分団は定数20のところ18名、第 3 分団は同じく定数20名のところ18名、第 4 分団は定数15名のところ14名、第 5 分団は定数20名のところ19名、第 6 分団は定数15名のところ10名、第 7 分団は定数15名のところ11名、第 8 分団は定数15名が満たされているという状況でございまして、消防団全体では定数143名に対しまして128名で、充足率は

89.5%となっております。

団員の確保についてはそれぞれの分団や自治会でも御尽力いただいておりますが、町でもこのような状況を憂慮いたしまして、広報にて消防団の特集を9月より連載することといたしました。あわせてホームページでも消防団の訓練などを掲載することで、地域を守る消防団のことを知ってもらい、分団などによる入団の勧誘、そして来年4月の新入団員の確保へつなげたいという考えでございます。

特に平地のほうでは、ある面では充足率も高いわけでございますが、しかしながら、第2分団においても、ある自治会あたり、上大井に次ぐ大きな自治会から分団員が、出してもらう定数が足りていないという状況でございます。これは地域の防災力の認識の1つではなかろうかと私は思います。安全確保、いろんなことでおっしゃいますが、地域の消防団員をきちっと確保するということは、当然それに対する年齢構成を含む団員確保、適齢者が多くいるところでできないというのは、私は本当に、安全を地域の方が望んでおられるのか、この辺のところは私は疑問視するところでございます。地域全体が考えていただかなければならないことじゃなかろうかなと思うわけです。

2点目の、消防庁からの町公務員の消防団員の入団についての御質問でございますが、従前より、町職員に対し、私からも直接働きかけているところでございます。また一方で、町職員は防災要員としての位置づけもあるわけございまして、大規模災害時には地域防災計画に基づいた役割を一人一人が果たすこととなるわけでございます。このようなことも考慮する必要がありますが、地域での防災活動などに町職員が関与することも、私は大変重要なことじゃなかろうかと思います。町職員の中でも、他町から町職員になり、そして大井町に住み、そして大井町の消防団に入団してくれる職員もいます。また、しかしながら、大井町に生まれ、大井町の職員に採用され、残念ながら消防団に入れと言いますと逃げるようにして他町へ住む職員もいるわけございまして、この辺のところは町職員の資質の問題じゃなかろうかと、この辺は人事上からも厳しくしていく必要があるということを総務課長にも申しつけてございます。何はともあれ、職員は防災要員である、そして町民の鏡となつて行動するということが職員の責務じゃなかろうかなと考えておりますので、この辺のところは、職員に対して今後も厳しく指導してまいりたいと考えているところでございます。

3点目の御質問でございますが、団員の町外勤務者が多いと思われるが、昼間の災害時の対応は万全か、また昼間の火災時のみに対応するた

め、職員による消防隊を組織する町村があるが、本町の考え方はとの御質問でございますが、本町の現状から申し上げれば、議員御指摘のとおり、昨今には町外勤務の消防団員が多くなっていることもあり、現時点での把握でございますが、128名中55名が町外勤務者であるわけでございます。これに関しましてはどこの自治体もそうでしょうし、また横浜市の消防団員にしましても、横浜市に在勤していると言っても結構広い自治体でございますので、そういうような活動に途中からことあって参加するには、これらはきちっとした身分証明書を県下統一して持たせて、そしてことあったときは、消防団員は優先して地元に着できるようなことを、お互いに優先していただけるようなことをしていく必要があるんじゃないかと、私はこんな提案を過去からさせていただいておるんですが、さらにこれは県の組織も通じた中でしていく必要があるんじゃないでしょうか。そのようなことの中で、昼間の災害対応を考慮して消防団をとということでございます。6月の自治会長視察研修において訪問した、本町と災害時応援協定を締結している千葉県東庄町においても役場職員による消防隊を結成している状況でございます。町内勤務者においても、業務内容で町外に出てしまっていることもあると思われます。しかしながら、昼間の火災時において人員が整わないため、現場へ出動することができなかったというようなことは過去にもございませんもので、ここまでしなくてもいいのかなという考えを持っているところでございます。

また、常備消防においては、平成25年3月の消防広域化によりまして、火災の場合、現場に向かう出動部隊数及び車両は多くふえているわけございまして、バックアップ体制も整っている状況にあります。このような状況からも、現時点では町職員による消防隊の設置は考えておりません。今後、状況に応じて検討してまいりたいという考えでございます。

特に消防団においては、火災鎮火後にその残渣処理と言いますか、後を見守るといいうのも消防団の大きな仕事でございますので、過去には一度消しとめた火災がまた時間がたつことによって温度が上がり、2次火災を引き起こして、その火災のほうが大きかったという事例もありますので、この辺のところ、1次消火も2次火災が発生しないように、消防団員の力というのは、私は啓蒙・啓発活動も含めた中で大変重要じゃなかろうかと思えます。何はともあれ消防団の機能を高めていくということが必要じゃなかろうかと思えます。

そして、町の職員におきましては、室内消火栓等を使った訓練をし

て、どこにいても消火活動に参加できる、そういうようなことを、男女職員関係なく訓練していく必要があるんじゃないかと。この辺のところは室内消火栓等を使った中で強化し、地域へ戻れば屋外消火栓で火災だとか何とかに職員が率先垂範して地域のリーダーとして防災、防火対策に備えることができるようにする必要があるという認識を持つところでございます。

2点目の御質問でございますが、地域防災計画の食料の供給に広域避難場所と並列の記載となっておりますが、炊き出しの拠点は主に広域避難場所としております。給食センターの自家発電で利用できる厨房機器は電気回転釜2台となるわけでございまして、このため給食センターでの炊き出しは補助的なものとなるわけでございまして、具体的な運用計画の策定は持っておりません。また、非常時の米等の調達は協定業者や小売業者からとなります。給食センター内に米や食料品の備蓄はしておりませんのでそのような対応というのは難しいかと思えます。しかし、防災型対応施設とされ、非常時には2,000人分の炊飯が可能な非常電源等が設置されておりますので、広域避難所における各自主防災での炊き出しを補助すべき役割があるという考えを持っているところでございます。これらは災害等の規模により、場合によっては給食センターのこれを利用するというようなことも災害の規模によってあろうかと思えます。

現在給食センターでは、給食の炊飯と納入は業者に委託しております。非常時の炊き出しについては、限られた電力を効率よく利用するためにも訓練が必要であると認識しており、町の総合防災訓練時には自家発電機を利用した炊き出し訓練と机上訓練を毎年交互に実施しております。この炊き出しの手順についてはマニュアル化して炊き出しができるよう習得しております。また、自家発電等の機器は毎年1回点検を行うとともに、年1回実際に停電させ、自家発電機を稼働する総合点検も行っておるところでございます。

学校給食センターといたしましては、自家発電機を利用した炊き出しのほか、給食調理中に災害が起きた際の対応についても職員間での話し合いと調理員や配送員との連携について、さらに具体的な検討が必要であると考えているところでございます。何はともあれ、このような機能を持った給食センターでございまして、機会をつくり訓練し、そしていつでも有事に対応できるようにしていかなければならないという認識を持つところでございます。

以上答弁とさせていただきます。

1 1 番 それでは再質問に移させていただきます。

消防団の状況については、今143名、条例定数で128名ということで、状況については理解いたしました。近隣の市町村の状況はどうでしょうか。

防災安全室長 広域消防を構成しておりますほかの2市4町、近隣の状況ですけども、小田原市につきましては、条例定数752名中752名ということで満たされています。また中井町におきましても条例定数128名中128名ということで満たされておりまして、南足柄市におきましては、条例定数252名中227名ということで90.1%の充足率です。隣の松田町におきましては、条例定数140名中128名ということで91.4%の充足率。山北町におきましては条例定数218名中198名で90.8%。開成町におきましては条例定数108名中99名で91.7%であり、近隣の、小田原と中井町は100%ですが、ほかのところにつきましても団員確保に苦慮している状況にあります。

以上です。

1 1 番 今の状況についてはわかりました。そういうことを踏まえて、新入団員の加入促進について伺いますけども、先ほど町長の答弁で、広報に掲載あるいはホームページでとかいろいろ苦労している、地域によってはなかなか理解が得られず、協力が得られないということもありますけども、今の町の状況を危惧しても、消防団への入団促進のため、町職員を採用したときに消防団員に何年間入るといような条件をつけている町もあると聞いておりますが、その辺いかがでしょうか。

町 長 今後はそういう対応もきちっとしてまいりたいと思います。町職員は全体の奉仕者として誓約して職員になっているわけでございます。しかしながら、最近、防災要員としての自覚も欠落しております。それらの職員には、人事上問題あるという判断をきちっとさせていただこうという考えでございます。消防団員に率先垂範して入るように、町職員でありますもので、ほかの職場に努めておられる方々にも大変御苦労していただいておりますので、そういう批判も町職員にあるということも私は自覚しておりますので、その辺のことは厳しく職員に伝えてまいりたいと考えております。

1 1 番 大変力強い言葉をいただきましたけども、今答弁されましたとおり、町職員は防災要員としても既に位置づけされているということになりますと、さらに町職員へ積極的に働きかける、なおかつ先ほど出ました室内消火栓を使って訓練していると、それから職場や研修会でやっていることですけども、今後そのほかにまだ何か考えがございでしょうか。お

伺いしたいと思います。

町 長 そのほかに考えがあるかということでございますが、何はともあれ、この庁舎を守るといことも職員の仕事でありますし、そういう点において屋内消火栓を使って訓練をするというのは当然のことです。また、そういう技術を磨くことによって、地域に出向いても、火災地、防災地で屋外消火栓を使えるリーダーになるのではなかろうかと思ひますし、これは男女ともにやるべきことではなかろうかと思ひます。そして災害に強い町づくりというのは、町民にだけ委ねるのではなく、それを率先垂範するのが町職員であるという認識を持つということが、私は全体の奉仕者、公僕 of 努めではなかろうかな、しかし公僕に対して考え方が欠落しているということが今日公務員にもあるんじゃないかと、これはサラリーマン的で余りにもあるということが問題じゃないかと。私は、公僕とサラリーマンとはおのずと異なるものなんじゃないかという認識でございます。町民の皆さんあつての、我々町職員でありますので、そんな意識をさらに植えつけていく必要があるという認識です。

1 1 番 これは教育長になろうかと思うんですけども、同じく消防庁からの通達では、地方公務員の消防団への入団をされているが、公立学校の教職員にも消防団活動に、所属長の承認を得た上で、公務に支障がない範囲内で消防団の活動に従事することを希望する場合は配慮するということになっておりますが、本町の考え方についてお伺ひいたします。

教 育 長 そういった指示の中での対応ということでいいかと思ひます。以上です。

1 1 番 わかりました。それでは続きまして、今まで入団促進についてはわかりました。これに関連しまして、既存の団員に対しての安全確保とか福利厚生あるいは処遇等の改善についてはどのように考えているのかお伺ひします。

防 災 安 全 室 長 安全面で言えば、消火活動の際に、安全確保としまして防火衣ですとか防火帽などを、国とか県の助成金などを活用して充実しております。昨年度よりそちらのほうも新規購入のほうをさせていただいております。

また、本町では、日本消防協会が運営します福祉共済のほうにも全消防団員のほう加入しておりまして、団員が万が一の事態に備えて、共済のほうのバックアップと言ひますか、補助的なものをしていただけるように配慮しております。

以上です。

1 1 番 わかりました。関連しまして、既存の車両とか詰所、今、時期をみて

の更新あるいは建て替えということもあろうと思うんですけども、こういうことは団員の数に直接いろいろ影響すると思うんですけども、消防団員が活動する環境の向上についてはどのようにお考えでしょうか。

防災安全室長 車両の更新につきましてはおおむね20年をめどに、ポンプ車などの装備の状況のほうも総合的に勘案しまして更新のほうを進めているところです。また、待機宿舎の詰所の建て替えにつきましては、老朽化といった視点と合わせまして、篠窪の第6分団や、赤田の第8分団のようにホースを伸ばして訓練等を行うのに敷地外に出てしまったり、団員が参集した際に駐車する場所がない詰所もありますので、今後これらの状況を踏まえまして検討して、順次更新をしていきたいと思っております。

以上です。

1 1 番 消防団の入団のことについてはいろいろ苦労されている、そうなんですけども、消防とかこの件については、OB職員ということで確認したいんですけども、防災とか防火に非常に豊富な知識とか技能をお持ちのOB職員がいらっしゃると思うんですけども、こういう消防団の活動を、地域に戻って、自治会等でリーダー的役割を果たすようにしてもらうということは、非常に、消防団に入ってやるんじゃないくて、地域でいろいろ力を発揮していただくようなことを町のほうであっせんと言いますか、仲介的なあれはできないんでしょうか。お伺いします。

防災安全室長 消防のOBということになりますと、消防団を経験をされたOBの方というのは、非常に重要な役割を有事の際には担っていただけると認識しております。町のほうにつきましても、今の条例定数の143名の消防団員のみならず、過去に消防を経験された方が地域において自主防災のリーダー的な役割を担っているというような地域もあるように聞いております。

また、自主防災のリーダーといいますか自主防災の長が、自治会長とかが兼務されているということで、その方は住民目線で安否確認ですとかいろいろやらなきゃいけないんですが、その安否確認等の中で、本当に消火活動ですとか、消防団員のみで賄いきれないときなどは、消防団員のOBが地域のパイプ役となっていて御協力いただけることによって町の安全というのが確保されていけると思いますので、そのようなことをそれぞれの地域の中でもうまく活用していただけるように、うちのほうとしましては、自治会ですとか現役の消防団員、それからOBとなられた方々にも働きかけのほうを今後していきたいと思っております。

以上です。

1 1 番 消防団の活動についてはいろいろと大きな、これから行為を担っていたかなきゃいけないわけですけども、この条例の定数、要するに分母が小さいところについてこのままでということ、なかなか先ほど町長も言われましたけども、減らすことは余り考えてないということなんですけど、分母が小さいところはどうしても何とかしなきゃいけないなということもあろうかと思うんですけど、その辺のところはいかがでしょうか。

町 長 過去に、平成12年でしたか、消防団の再編検討の場を設けました。特に相和地域において消防団員の確保も難しくなりつつあるということでした。その中でいろんな検討をさせていただきました。しかしながら、その地域それぞれの分団は、相和村の時代から伝統がある分団でございましたけど、地域の声はそのまま存続してほしいという声でございました。そんな中で、今日も団員確保には努力していただいております。そのような中で、それまでの長い間、大井町になりまして、機動力を上げるために消防自動車等の機動力の確保をする上において、第2分団、休眠状態であったといいますか、ずっと1分団があつて、第2分団なくして、第3分団という構成で、7個分団の時代があつたわけでございますが、そのときにいろんな議論の中で、旧金田地区も2個分団にしてほしいということの中で第2分団を復活させるといいますか、第2分団を設置するというようなことに至ったわけでございますが、相和地域の皆さん方、団員確保は御苦労されておりますが伝統的な分団でありますし、そういう意識が強いところでございます。大変皆さん方御苦労していただいているわけでございますが、団員はそれぞれ定数に満たなくても、一生懸命やっているという実情もございます。またこの辺のところには耳を傾けながら、消防団の運営についてもいい運営ができるように、町もいろんな角度から考えながら地域との連携を図ってまいりたいと、そんな考えでございます。

1 1 番 消防団の防災協定を結んでいる千葉県東庄町は消防隊を結成しているということですけど、よく内容がわからないんですが、どの程度の消防隊なのか、わかった範囲で教えていただきたいと思います。

防災安全室長 千葉県の東庄町におかれましては、うちで言う8個分団の分団の位置づけ等はしていません。消防隊といいましても自主消防組織みたいな形で、消防車の可搬ポンプといいまして、車両に積載する小さいものを1台役場のほうで配備しまして、毎日5人ずつぐらいのグループみたいな形で組みまして、訓練して、何か有事の際のときには完全な後方支援という形で、直接水を出してというのは、現状までに至っていないと、う

ちのほうで確認がとれております。ですから先ほど町長の答弁のほうにもありましたけども、職員が屋内消火栓で訓練しているのが外でやるという形の、任意といいますか、消火団という位置づけよりも1つ下の後方支援という形になっております。

以上です。

- 1 1 番 それでは次に、給食センターについてお伺いします。先ほどの答弁で、給食センターでの炊き出しは補助的なものであるということで具体的な運用計画は策定していないということでありましたけども、防災対応型施設とされているのでありますから、運用計画は必要ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

学校給食センター所長 具体的な運用計画は必要ではないかという質問でございますが、給食センターでの調理業務のほとんどは非常勤職員が行っております。ですが、災害時に最終命令されるのは正規職員だけという形になります。したがって、炊き出しを行うのは正規職員のみという形になります。ですが、給食センターは防災対応型施設となっておりますので、その具体的な運用計画につきましては担当室と調整を行い、総合的に検討していきたいと考えております。

- 1 1 番 運用計画はつくってないんだけど、これから必要ということで考えておくということですけども、いつごろまでにやる計画でしょう。

学校給食センター所長 この運用計画につきましては、給食センターだけの計画というよりも、担当室を交えて、ほかの課にも、もしかしたら影響が及ぶものになるかもしれませんので、いつまでにということは今の段階では申し上げられません。

- 1 1 番 それでは次に、調理業務にかかわっている職員のほとんどが非常勤ということですけども、非常勤職員を含めた給食センター独自の非常時を想定した訓練というのはやっていらっしゃるのでしょうか。

学校給食センター所長 町長の答弁の最後にもございましたとおり、給食調理中であつたり、配送途中での被災などいろんな場面を想定した訓練が必要だということはとても強く感じております。給食センターには、消防法に規定されております防災計画に基づきました定期的な訓練というものが義務づけられておりませんが、今後非常勤職員を含めた、給食センターだけで、いろいろな対応について話し合いをし検討していく計画でございます。

以上でございます。

- 1 1 番 今、おっしゃった防災計画みたいなやつはあるということなんですけども、実際にそれを使ったことはありますか。

学校給食センター所長 私の知っている限りではございません。以上です。

1 1 番 わかりました。先ほど町長の答弁の中で、町の防災訓練のときに自家発電機を利用して炊き出しの訓練と机上訓練を交互にやっているというような返答があったんですけど、ことしはどちらのほうの訓練だったんでしょうか。

学校給食センター所長 ことしの防災訓練のときには、自家発を實際稼働させまして炊き出し訓練を行いました。以上です。

1 1 番 ことしは自家発電使って炊き出しした訓練ということですけども、これはマニュアル化がされていると思うんですけども、使った材料等については、先ほど備蓄はしていないということも言っていたんですけども、どういうふうな形で準備されたんでしょうか。

学校給食センター所長 今回の防災訓練での炊き出しは、町内業者から米を購入いたしました。

1 1 番 今言われましたとおり、給食センターには米とか食料を備蓄していないということですけども、緊急を要する場合を考えるとある程度備蓄はしておく必要があるのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

学校給食センター所長 給食を調理するための食材につきましては、当日の朝あるいは前日の午後業者から納入する形となっております。ですので通常の業務の中におきましては、給食センターで食料等を備蓄するということとはございません。しかし、非常時に備えまして、給食センターでの備蓄の必要性、また備蓄の量それから管理の方法等、今後検討していきたいと考えております。

以上です。

町 長 この辺のところは、備蓄をしてもどの程度の期間置いておけばいいかということもありますし、それを今後、ことがなかったときにはどうやって処分するのかということも非常に大きな課題であるわけでございます。我々も職員と同様に、被災した場合食料がなければ困りますし、きちっとした町民対応をするには我々もきちっとした食料を確保し、そしてある程度の睡眠時間だとか休憩だとかとって対応しなければなりませんので、少なくとも職員、我々は、3日分の食料だけ備蓄、この中に個人で購入して確保してあるんです。そういうことも踏まえるんですが、それも3年の期限がきますと処分しますもので、我々もそれを自宅に持ち帰って食べるなりして、新たな物をここに、またそれぞれの費用で購入するという方法をとっています。安全ということは経費のかかることでございますので、この辺のところは今答弁しましたが、緊急時があったときは、米なりというようなものは町内でも調達できる可能性がありますので、これら備蓄を安易にするということは、後にいって費用も

かかったり、またそれを処分するにはどういう処分の仕方がいいのかというようにございますので、検討すると言いましても、緊急時に調達するという考え方でまいりたいという考えでございます。

1 1 番 わかりました。時間なんですけども、先ほど最後のほうに町長がおっしゃられましたけども、調理員と配送員とか職員いろいろいらっしゃると思うんですけども、これらの災害が起きたときに具体的に何をどうすればいいかというの、先ほど来、出てますとおり、非常勤の職員が多いということで、その辺の話し合いは今のところ余りされていないと言っていますけども、これからやっていく必要があるかと思うんですけどもその辺について。

町 長 近年、人件費を、対応のために、非常勤職員とか多いわけでございます。しかしながら、防災安全室も非常勤職員がおって、非常時の場合出勤させて対応させるというようなことでございますので、町の準職員、非常勤職員においても、災害時どの段階で招集するかわかりませんが、そういうことも一つ、招集できるような、そんなことも雇用の契約の中できちっとした中で、どのような対応をしていくかということは、計画づくりも含めてしていかなければならない今後の課題の一つではなかろうかという認識を持っているところでございます。

1 1 番 きょう質問しました消防団員の確保、あるいは給食センター等についても聞きましたけども、これからいつ大きな災害が起きても対応できるような、あるいは対応できるような形をとっていきたいということをお聞きしましたので、若干早いですけど、私の質問はこれで終わります。

議 長 以上で11番議員、片野昭君の一般質問を終わります。

ここで町長から清水亜樹議員の一般質問に対する答弁中、不適切な部分があり、訂正したいと申し出がありましたので、これを許します。

町 長 清水議員の答弁の中で、きちがいじみているという、不快、不適切な用語を使ったことを心からおわび申し上げるところでございます。これを取り消しさせていただいて、異常であると訂正させていただきたいと思えます。よろしく御理解のほどをお願いいたします。以上でございます。

議 長 ただいま申し出がありました発言の訂正は、会議規則の規定に基づく字句の訂正に限るものと認められますので、本職においてこれを許可します。

もう1点、企画財政課長から、伊田議員の質問に対し、誤解を招く答弁があり、補正したいとの旨申し出がありましたのでこれを許します。

企画財政課長　先ほどの伊田議員の質問の中で、私の答弁の中で少し誤解が生じるような回答をしたところでございますので、修正させていただきたいと思
います。

業者に対して委託をしていないような旨の回答をさせていただきました。それについては、総合計画のほうについては委託は現在してござい
ませんが、総合戦略については委託自体はしてございます。先ほどの私
の答弁の中で、委託はしていないという部分は、委託はしているんだけ
ど丸投げはしていませんよと、相談はさせてもらっているという趣旨で
ございますので、申しわけございませんでした、ここで補足させていた
だきます。